

主力サービスとして位置付けられていくと考えた。

サ付き住宅の質向上へ  
相談員向け研修テキスト

シーズネットが発刊

NPO法人シーズネット（奥田龍人理事長）はこのほど、サービス付き高齢者向け住宅（サ付き住宅）に配置が義務付けられている生活相談員向けテキスト「高齢者向け住宅生活相談員必携」を刊行した。

北海道は高齢者住宅のメッカ。サ付き住宅も昨年12月時点で1万戸に迫る勢いだ。サービスの質向上に向け、シーズネットは2012年度から2カ年にわたり、全国に先駆けて相談員の養成研修を行ってきた。テキストはその成果物だ。

生活相談員は、「現在、将来にわたっての福祉・医療・介護・医療サービスへの橋渡し役」が期待されており、広範な知識が求めら

れる。「生活相談員に期待される役割」「基礎知識」「実践技術」「演習」の3部構成。「サ付き住宅だけではなく、それ以外の高齢者向け住宅、下宿等や、住み替えの相談員に必須の知識をコンパクトにまとめた」という。医療・介護・福祉専門職らの協働の一冊だ。

相談受付票から始まり、入居後の生活を記録する業務日誌や生活記録シート、サービス担当者会議録、苦情対応まで運営にあたって必要なモデル様式も充実。資料編はデジタルデータを

ダウンロードできる。A4版360頁。3500円（税込み）。問い合わせは011-717-7077へ。